

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
西	1	デジタル区役所の実現に向けた実証実験の拡大	1 書かない窓口の実現に向けた実証実験の拡大 2 新しい働き方に対応した業務ツールの試行導入	デジタル統括本部	○
				総務局	△
西	2	デジタル技術を活用した防災3拠点の情報連携強化	1 防災3拠点へのWeb会議システム設備の常設 2 西土木事務所、西消防署のYCAN環境の増強 3 AIを活用した災害情報の自動収集と防災3拠点の新たな情報共有体制等の構築	デジタル統括本部	△
西	3	西区庁舎内の環境改善	庁舎内のレイアウト変更に伴う予算措置	市民局	△
西	4	市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者環境の構築及び東横線廃線跡地の整備	1 市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者環境の構築 2 東横線廃線跡地の整備	都市整備局	△
				道路局	○
西	5	地域課題のエキサイトよこはま22(横浜駅周辺大改造計画)への反映	地域課題のエキサイトよこはま22(横浜駅周辺大改造計画)への反映	都市整備局	○
西	6	横浜駅周辺のポイ捨て防止対策	横浜駅周辺における、一層の啓発指導、巡回指導、清掃活動等を通じた街の美化の推進と、特にポイ捨てが著しいエリアの喫煙禁止地区の拡大等の検討	資源循環局	△
西	7	障害者生活体験事業(西区版生活支援拠点のモデル事業)の推進	障害者が自ら望む暮らしを主体的に考え、選択できる障害者生活体験事業を希望する区で実施	健康福祉局	○
西	8	要電源の医療的ケアを必要とする障害児・者等への災害対策(非常用電源購入費の助成制度について対象者の拡大)	要電源の医療機器を使用している在宅障害児・者等に対し、非常用電源装置の購入補助	健康福祉局	△
西	9	西区平沼一之橋・二の橋周辺地域交通安全対策の推進	平沼一之橋・二の橋における自動車・自転車双方の安全な通行を確保するための矢羽根路面標示の実施	道路局	○

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

Table with header information including '西区', '区政推進課', '担当名', '篠村、辻本', 'TEL', '320-8339', '共通区', '14区 (鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、瀬谷区)', '継続年数', '新規'.

Table with '提案種別' and '予算関連'.

Table with '番号' and '項目'.

1 デジタル区役所の実現に向けた実証実験の拡大

◇地域の課題、基礎データ等

1 現状と課題
[書かない窓口：主にCSの視点]
○区役所への来庁が必要な手続きは、当面の間、存在し続ける
○区の窓口業務にマイナンバーカード等を利用し、手続きを簡便にする仕組みがない
(=マイナンバーカード普及に支障)
○繁忙期等に記載台周辺が混雑し、記載台待ちが発生
○申請書への手書き作業は、高齢者・障害者・外国人は、特に時間がかかる
○手書きの申請書等は、判読・確認・審査・修正作業に時間がかかるため、結果的に、区庁舎への滞在時間が長くなる
○特に人口の多い区から、書かない窓口の早期実現について強い要望がある
[新しい働き方：主にESの視点]
○区の既存業務には、手入力を前提とした業務、紙を中心とした業務、職員個人の負担に頼った業務など、非効率的でミスリスクが高く、資源を浪費している業務が多数存在している
○時間や場所にとらわれない新しい働き型に対応したワークスタイルの実現に向けて、ソフトとハードの両面で働く環境の改善が必要

2 基礎データ等
① スマートフォンの保有率 (出典：総務省(2021)「令和3年通信利用動向調査」)
20代 93.5%、30代 94.5%、40代92.3%、50代 88.9%、60代 79.3%、70代53.1%、80歳以上 19.2%
② 60代以上のスマートフォンやタブレットの利用状況 (出典：内閣府(2020)「情報通信機器の利用に関する世論調査」)
60代 73.4%、70歳以上 40.8%
③ 行政手続きのオンライン化が進むことへの期待 (出典：「令和3年度横浜市民意識調査」)
「期待している」「どちらかといえば期待している」の合計：63.8%
④ オンライン会議への取組意思 (区職員回答結果)
(出典：デジタル化推進特別委員会実施「本市のペーパーレス及びオンライン会議の実施状況についてのアンケート」)
「ぜひ取り組みたい」「どちらかといえば取り組みたい」の合計：74.6%
⑤ ペーパーレスへの取組意思 (区職員回答結果)
(出典：デジタル化推進特別委員会実施「本市のペーパーレス及びオンライン会議の実施状況についてのアンケート」)
「ぜひ取り組みたい」「どちらかといえば取り組みたい」の合計：90.7%

◇地域ニーズ等の収集手段
□1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート ■6 区民要望 □7 関係団体からの要望
■8 その他 (DX戦略に基づく取組)

◇区民からの具体的な要望
行政手続きに係る時間を無くしてほしい、手続きの手間を解消してほしい。
来庁しなくても行政サービスを受けられるようにしてほしい。デジタルに不慣れなのでサポートしてほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

デジタル区役所モデル区として試行事業を実施

◇提案内容・概算額等

提案1：書かない窓口の実現に向けた実証実験の拡大 (概算額：■■■■千円)
・手書き作業を減らすことで、
→来庁者の手書きに要する手間と時間を削減 (CS向上)
→職員の書類確認や誤記等の修正に要する労力を削減 (ES向上)
(試行導入する機器等) ・マイナンバーカード等を活用した申請書等の自動作成機器等の試験導入について、対象事務・期間・台数を拡充する。
(概算額：■■■■千円/導入機器は3セット：1階2台、4階1台)
・各種申請書等の事前作成サービスの試験導入について、対象事務・期間・台数を拡充する。
(概算額：■■■■千円/導入機器は2セット：1階1台、4階1台)

提案2：新しい働き方に対応した業務ツール導入に係る実証実験の拡充 (概算額：■■■■千円)
・業務ツールの導入によって、業務上の新しい価値の創出、職員負担の軽減、ミス等の発生を防止する。
(導入する業務ツール) ・窓口の口頭説明を動画視聴による案内に切替えることによる職員負担軽減
(概算額：■■■■千円/動画作成ツールの導入、内製化による経費削減)
・複合機への認証印刷機能の導入による書類の混在防止、ミスマプリント防止による紙削減
(概算額：■■千円/6課の複合機にオプション追加)
・多様なモバイルワーク環境の構築
具体的な活用方法としては、区民への情報提供、現地での各種記録業務、Web会議システムを活用した出張職員への遠隔業務サポート等を行う。
その他私用スマホの業務利用に係る情報管理上の課題や業務経費の自己負担解消
(概算額：■■■■千円/タブレット、業務用スマホの導入 (各9台))

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

Table with '所管局課' and 'デジタル統括本部デジタル・デザイン室、総務局行政マネジメント課'

◆局回答内容

Table with 'デジタル統括本部', 'デジタル・デザイン室', '担当名', '阿部・十鳥', 'TEL', '671-4765'

Table with '対応の有無', '対応する', '◇対応の内容', '◇課題に対する局の考え方', '◇対応する場合の課題'

Table with '総務局', '行政マネジメント課', '担当名', '米内、小林、藤澤', 'TEL', '671-4325'

Table with '対応の有無', '一部対応する', '◇対応の内容', '◇課題に対する局の考え方', '◇対応する場合の課題'

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

Table with header information including '西区' (West Ward), '総務課' (General Affairs Section), '担当名' (Responsible Name: 陣野、鈴木), 'TEL' (320-8308), '所管局名' (Digital Integration Department), and '継続年数' (Continuation Years: 新規).

Table with '提案種別' (Proposal Type) and '予算関連' (Budget Related).

Table with '番号' (Number: 2) and '項目' (Item: デジタル技術を活用した防災3拠点の情報連携強化).

◇地域の課題、基礎データ等

1 現状と課題
(1) 現状
・主な連絡手段は、無線・電話・FAX・メールのため、一度に伝達できる情報量が少ない。
・区庁舎(区本部)が、大規模災害発生時に即座に情報を収集する手段は職員による現地確認しかない。
・被災現場の写真や映像を共有する際、YCAN端末経由で行うため、手間と時間がかかる。
・関係者全員が同時に情報交換する場合、特定の事業所に集まる必要がある。
(2) 課題
西区は、①区庁舎、②土木事務所、③消防署が物理的に離れており、同じ建物内にある区と比較して、連携した対応や情報共有の方法に課題を抱えている。大規模災害発生時に3拠点が緊密な連携を図るためデジタル技術を活用して情報の収集・共有・活用の仕組みを強化する必要がある。
ア 事業所の立地
・西区は、西区庁舎・土木事務所・西消防署の3拠点が離れており、同じ事業所内に複数拠点が存在している区と比較して大規模災害発生時の情報共有体制に課題を抱えている。(相互の距離は500m~800m)
イ 施設、設備等
・Web会議システムによる情報共有体制の構築を検討しているが、次のような課題がある。
①土木事務所・消防署は、YCAN回線が脆弱でWeb会議が困難
②土木事務所・消防署は、会議室にYCAN回線が未整備
③土木事務所・消防署は、18区役所へのYCAN無線LAN整備の対象外
・いずれかの拠点到損傷が生じた場合、他の拠点を代替場所として活用することになるが、デジタルインフラ環境に差があり、代替場所として機能しない恐れがある。
ウ 情報収集及び共有
・現場の被害状況については、職員による現地確認を行う必要があり、被害状況の把握に時間を要する。また、画像・映像による視覚的な情報を得る手段がテレビからの情報しかない。
・各拠点の職員が現場で収集した情報について、即時に共有する仕組みがない。
2 基礎データ等
オンライン会議推進の環境面での課題(区職員回答結果)
(出典: デジタル化推進特別委員会実施「本市のペーパーレス及びオンライン会議の実施状況についてのアンケート」)
・自分の課の環境(通信環境、PC・Webカメラ等)が整わない 29.0%
・自分の課においてオンライン会議に適した場所を確保できない 22.9%
・相手側の環境(通信環境、PC・Webカメラ等)が整わない 14.9%

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 □7 関係団体からの要望
■8 その他(□X戦略に基づく取組)

◇区民からの具体的な要望

大規模災害発生時において、要救助者への対応(消防)、現場の被害拡大防止(土木)、被災者への情報提供(区本部)等において、関係行政機関が連携して迅速かつ的確に対応できるような情報共有体制を充実させてほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

西区運営方針: 重点推進施策4「安心・安全なまちづくり」: デジタル技術を活用した区本部運営の円滑化と効果的な情報伝達を図るために、関係部署(土木事務所、西消防署等)とデジタル区役所モデル区プロジェクトチームを構成し、オンラインでの情報共有の課題等について意見交換を実施。(計5回)

◇提案内容・概算額等

提案1: 防災3拠点へのWeb会議システム設備の常設(概算額: 千円)
・西区庁舎、土木事務所、西消防署の3拠点にある会議室のうち、各1室にWeb会議システム設備を常設し、区本部会議等をオンラインで実施できる環境を構築する。
(調達機材等の例)
・西消防署 高速インターネット回線の整備
・3拠点共通 Web会議システム、Web会議用PC、Webカメラ、マイクスピーカー、モニター等
提案2: 土木事務所、西消防署のYCAN環境の増強(概算額: 千円) ※全市 万円
・YCANの回線速度を向上させるとともに、執務室及び会議室にYCAN無線LANを整備し、災害対応だけでなく、日常業務も含めYCANに関わる全ての業務効率化を実現する
(回線速度の向上)
・土木事務所 10Mbps => 100Mbps
・西消防署 10Mbps => 100Mbps
(YCAN無線LANの整備)
・土木事務所 執務室及び会議室にYCAN無線LANを整備
・西消防署 執務室及び会議室にYCAN無線LANを整備
提案3: AIを活用した災害情報の自動収集と防災3拠点の新たな情報共有体制等の構築(概算額: 千円)
・SNS上に溢れる多様な情報源をAI等を用いて自動で収集・解析するWebサービスを活用し、情報収集・初動対応の迅速化を図る
・業務用スマホアプリを活用し、迅速な情報共有体制を構築
(Webサービスの特徴)
・SNSほか複数の情報からリスク情報を検知・配信
・現場目撃者からの投稿のため、発生と同時に検知
・AI+人間の目で情報を最適化(24時間365日の監視体制)
(新たな情報共有体制)
・業務用スマホアプリを活用し、本部立上げ前の時点で情報共有が可能
・音声、文字、画像、映像等、様々な情報源を容易に共有できる環境

◇参考: 区執行体制上の課題

現行の体制で対応

Table with '所管局課' (Department) and 'デジタル統括本部企画調整課、デジタル・デザイン室、DX基盤課'

◆局回答内容

Table with 'デジタル統括本部' and '企画調整課 デジタル・デザイン室 DX基盤課' columns, including '担当名' (Responsible Name) and 'TEL' (671-2130).

Main response table with columns for '対応の有無' (Response Status) and '一部対応する' (Partially Responding). It includes '対応する場合' (When Responding) with detailed content and '対応しない場合' (When Not Responding) with reasons.

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

Table with header information including '西区', '区政推進課', '担当署名', '中川、大西', 'TEL', '320-8329', '共通区', '継続年数', '4年'.

Table with '提案種別' (Proposal Type) and '予算・制度関連' (Budget/Policy Related).

Table with '番号' (Number) 4 and '項目' (Item) '市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者環境の構築及び東横線廃線跡地の整備'.

◇地域の課題、基礎データ等
市営地下鉄高島町駅がある既成市街地エリアとみなとみらい21地区は首都高速道路やJR根岸線の高架によって分断されており、地区間の歩行者アクセスに課題があることから、広聴、就業者、地域団体等からたびたびご意見をいただいています。一方で、みなとみらい21地区では街区開発が進み、就業者・来街者が増加しています。また、市営地下鉄高島町駅の利用者は新型コロナウイルス感染症により一時的に減ったものの、長期的には増加が見込まれています。このような状況の中で、高島町交差点付近は高島町駅及び旧市街地とみなとみらい21地区の重要な接続ポイントであり、このポイントにおける安全で快適な歩行者環境の構築は、来街者・就業者の増加への対応策として必要であると同時に、今後の区内の回遊性向上と既成市街地側のにぎわいの創出にもつながります。令和2年度から都市整備局の委託による検討を開始し、課題の整理、新たなルート案の検討、主要ルートの歩行者通行量実態調査、将来交通量の算定、比較案の検討等を進めています。これまで検討してきた基本的考え方に沿いながら、地域の課題解決・魅力向上につながるよう、関係機関及び庁内関係部署との協議・調整を進めて行く必要があります。また、主要ルートの一つである三菱ドック跡地においては歩行者及び自転車の通行量が増加しており、安全な通行のため回遊性の強化が必要です。東横線廃線跡地整備については、長年にわたり地域から早期の事業実施が求められています。直近では、令和3(2021)年度完成としていた事業期間を5年間延長し、健全度を考慮した整備方針を検討するとして、今後の見直しは不透明な状況です。令和2年度の健全度調査を受けて構造物の一部解体や、国による「歩行者利便増進道路」制度の新設等を受けて、東横線跡地の今後の在り方に地域の関心が高まっています。さらに、事業実施に関しては、円滑な交通ネットワークの形成やにぎわいを創出する仕組みも含めて、地域資源の活用等に向けた検討が求められています。また、エキサイト22に位置付けられている横浜駅東口のステーションオアシス計画とのアクセス路としても注目されています。

◇地域ニーズ等の収集手段
■1 日常の窓口対応等 ■2 市民からの提案等 □3 地区担当制 ■4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 ■7 関係団体からの要望
■8 その他(戸部・高島地区整備促進連絡協議会:東横線廃線を契機に沿線地域の振興策を地域、行政、交通事業者で協議することを目的に発足。)

◇区民からの具体的な要望
○戸部・高島地区整備促進連絡協議会における振興策の着実な推進
○高島町駅周辺
・高島町駅2番出口付近への信号付き横断歩道整備等に関する要望書(平成30年度 2地区連会長及び5町内会長)
・高島町駅周辺の歩行環境改善に関する要望書(令和3年度 みなとみらい21地区の企業6社)
・高島町駅に高島町交差点付近に出入口を増設してほしい。(昭和63年～ 戸部・高島地区整備促進連絡協議会)
○東横線廃線跡地
・東横線廃線跡地の利活用を振興策の一つとして掲げており、その進捗状況と具体の整備内容について継続して協議を実施(昭和63年～ 戸部・高島地区整備促進連絡協議会)。
・横浜駅側からの早期整備について要望書受理。(平成26年度 第五地区連合町内会)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
○高島町駅周辺
・平成30年度に向けた区提案反映制度において所管局(都市整備局、交通局)に伝えるとともに、道路管理者である横浜国道事務所や交通管理者である神奈川県警とも協議を重ねてきた。令和2、3、4年度は「地下鉄高島町駅周辺歩行者環境改善に係る調査検討業務委託」(都市整備局)を実施。
・安全対策としては、横浜国道事務所へ働きかけた結果、横断防止柵及び案内標識を整備し当エリアにおける乱横断がほぼ解消されている。(令和3年6月完了)
○東横線廃線跡地
・所管局(道路局、都市整備局)と地域の要望を共有。
・令和元～2年度の供用区間における社会実験に区として協力・参加。

◇提案内容・概算額等
「市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者環境の構築」【都市整備局都心再生課、横浜駅・みなとみらい推進課】
令和4年度に取りまとめる予定の横断歩道の設置や高島歩道橋のバリアフリー改善などエリア全体の整備の基本的な考え方を踏まえ、交通問題及びまちの賑わい創出を目的とした、まちづくりの方向性の実現と歩行者環境の具体的な改善に向けて、区局で連携し地域の課題解決・魅力向上につながるよう、関係機関及び庁内関係部署との協議・調整を進めます。
・都市整備局 調査検討費 〇千円
「東横線廃線跡地の整備」【都市整備局都市交通課、道路局企画課】
1 既設構造物の状況を鑑みて、改めて廃線跡地全体の利活用計画及び事業スケジュールの再検討を実施。
2 構造物の利活用方法や歩行者利便増進道路制度(通称:ほこみち制度)などを導入し、供用済み区間も合わせてより多くの人が集まり、にぎわいを創出する仕組みについての着実な検討を実施。
・都市整備局都市交通課 委託費 〇千円 工事請負費 〇千円
・道路局 委託費 〇千円

◇参考: 区執行体制上の課題
現行の体制で対応
◇所管局
所管局課 都市整備局都心再生課、横浜駅・みなとみらい推進課、都市交通課、道路局企画課

Table with '局回答内容' (Bureau Response Content) and contact information for '都市整備局' (City Planning Bureau) and '都心再生課' (City Center Revitalization Section).

Table with '対応の有無' (Response Status) and '対応する場合' (When Responding) sections, detailing the response to the proposal.

Table with '道路局' (Road Bureau) and '企画課' (Planning Section) contact information.

Table with '対応の有無' (Response Status) and '対応する場合' (When Responding) sections, detailing the response to the proposal.

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	都市整備局	西区		区政推進課	
		担当者名	中川、大西	TEL	320-8329
		共通区			
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	

番号	項目
5	地域課題のエキサイトよこはま22(横浜駅周辺大改造計画)への反映

◇地域の課題、基礎データ等

- 「横浜駅東口の駅周辺」
 - 横浜駅東口地区開発(ステーションオアシス)は当初の想定に比べてその進捗が遅く、また、コロナ禍で新たな課題を含めたまちづくりの構想が求められている。
 - 駅の中央通路からみなとみらい方面へ向かうルートとなる、東口駅前広場およびボルタ地下街に至るエレベーターは1台しかなく、その位置もわかりづらいことから、バリアフリー環境が十分でない。
 - 東口バスターミナルにおいては、一部のレーンについてはエレベーターが無いため、車いすの方は係員を呼び出して他のレーンから移動する必要がある。
 - 駅前広場周辺の歩道に幅が狭い部分があり、車いす利用者の通行に支障がある。
- 「横浜駅西口の駅周辺」
 - 歩行者の量に対して歩行者環境が十分でなく、駅付近まで自動車が入り込めることもあって南幸地区、鶴屋町地区等においては歩車分離が図られていない。
 - 自転車の走行環境も悪く、自転車が広くない歩道を通行したり、自動車と近接して走行している状況も見られ危険である。
- 「横浜駅全域」

東口、西口どちらも駐輪スペースに空きがなく、駐輪場の新設が求められている。
- 「エキサイトよこはま22」

事業の推進状況や社会情勢の変化を捉え、令和5年度末を目途にエキサイトよこはま22計画の更新を行うこととされており、この機を捉えて計画に地域ニーズを反映し、これを着実に推進していくことが求められている。

◇地域ニーズ等の収集手段

<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望	
<input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(第12回エキサイトよこはま22懇談会)			

◇区民からの具体的な要望

- ・エキサイトよこはま22の着実な推進(横浜商工会議所:令和3年度横浜市政に関する要望書)
- ・横浜駅東口地区開発(ステーションオアシス)は横浜駅東側の基盤整備や開発事業に市民の関心や期待が寄せられる。
- ・横浜駅東口のボルタ地下街入口付近には、エレベーターが1基しか設置されておらず、混雑が常態化している。(予算要望)
- ・横浜駅東口に隣接する路線バスターミナルはBレーンのエレベーター不在など、高齢者や障害のある方への利便性が不足しており、早急なバリアフリー対策が求められている。(予算要望)
- ・横浜駅周辺の駐輪場が不足している。(広聴及び横浜商工会議所:令和3年度横浜市政に関する要望書)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

横浜市都市計画マスタープラン 西区プラン
 「(8)商店街の活性化、臨海部の発展」
 臨海部は大型の業務商業施設などの集積によって、多くの就労者や観光客を受け入れ、横浜都心の活力を支えています。
 「横浜駅周辺地区」
 目標:横浜の玄関口、魅力に満ちた安全で誇れるまち
 エキサイトよこはま22や西区プランの推進にむけて、区局連携しながら開発事業の調整をすすめています。

◇提案内容・概算額等

「地域課題のエキサイトよこはま22(横浜駅周辺大改造計画)への反映」
 以下の地域の課題について、事業者、関係機関及び庁内関係部署との協議・調整をすすめ、エキサイトよこはま22計画に反映し、これを着実に推進していくことを提案します。
 ・都市整備局 検討費 千円
 【地域の課題】
 ・横浜駅周辺地区とみなとみらい21地区をつなぐ横浜駅東口地区の開発(ステーションオアシス)の推進
 ・東口駅前広場に至るエレベーターの増設等バリアフリールートの増設
 ・横浜駅東口に隣接する路線バスターミナルBレーンのエレベーターの新設等バリアフリールートの確保
 ・横浜駅西口における自転車交通環境の改善
 ・横浜駅周辺の駐輪場の増設

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局横浜駅・みなとみらい推進課
------	--------------------

◆局回答内容

都市整備局		横浜駅・みなとみらい推進課	
担当者名	西山、大野	TEL	671-3543

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	エキサイトよこはま22計画の更新に関する予算を計上。計画更新の中で提案内容の反映について検討を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 資源循環局

西区 区政推進課
担当者名 中川 TEL 320-8328
共通区

継続年数 新規

提案種別
予算関連

番号 6 項 目

6 横浜駅周辺のポイ捨て防止対策

◇地域の課題、基礎データ等

横浜駅周辺は、美化推進重点地区に指定され、地域や行政が連携して活発に美化活動を行っているが、改正健康増進法の施行に加え、新型コロナウイルス禍によるオフィスビル内喫煙所の相次ぐ閉鎖により屋外での喫煙者が増え、それら喫煙者の喫煙マナーや、たばこのポイ捨てが街の美化推進の課題となっている。
横浜駅西口の一部（きた西口周辺及びパルナード通り）及び東口周辺の一部は、喫煙禁止地区に指定され、喫煙所も設置されており、一部分煙が進められているものの、指定から外れた場所では路上喫煙やたばこのポイ捨てが多く見受けられ、一日の乗降客数が神奈川県内において最も多い横浜駅（全国3位/2020年）において、本市の玄関口と言える地域の景観を損ない、イメージを低下させるとともに、街の美化推進の課題となっている。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
8 その他

◇区民からの具体的な要望

路上喫煙者が多く、路上等にたばこが散乱している。
歩行喫煙禁止等のマナーを徹底して欲しい。
喫煙禁止地区の拡大指定及び喫煙所の設置。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・美化推進員による美化推進重点地区での啓発
・毎月1回、西区主導による庁内関係部署と連携したたばこや散乱ごみの清掃を実施
・ポイ捨て防止キャンペーン

◇提案内容・概算額等

区としても引き続き街の美化を推進した上で、横浜駅周辺における、一層の啓発指導、巡回指導、清掃活動等を通じた街の美化の推進に加え、特にポイ捨てが著しいエリアの喫煙禁止地区を拡大することによって、駅周辺でのポイ捨て防止を図ることができます。

概算額 千円
(内訳) 初期費用：標識や看板路面標示の設置、広報費等 千円
ランニングコスト：喫煙所の清掃、路面標示貼替（3年ごと）、巡回指導員人件費等 千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 資源循環局街の美化推進課

◆局回答内容

資源循環局 街の美化推進課
担当者名 中村 TEL 671-2556

対応の有無 一部対応する
◇対応の内容
対応する場合 横浜駅は乗降客数が本市で最も多い駅であることから、駅前広場や歩道の清掃を実施し、また喫煙禁止地区として日々巡回指導を行っております。引き続き、美化の取組を推進するとともに、区や地域が実施するポイ捨て防止キャンペーンや清掃活動などの取組の支援を通じて、来街者に対する喫煙マナーやポイ捨ての防止を図っていきます。
指定区域の拡大にあたっては、拡大する範囲や喫煙所の設置場所等について、関係者の皆様のご理解やご協力を得ていくことを前提として、横浜駅西口周辺における喫煙禁止の指定区域拡大に向けた取組を進めます。
◇課題に対する局の考え方
◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局
------	-------

西区		高齢・障害支援課	
担当者名	九川	TEL	320-8418
共通区	5区(港北区、保土ヶ谷区、鶴見区、旭区、神奈川区)		

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
7	障害者生活体験事業(西区版生活支援拠点のモデル事業)の推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>地域生活支援拠点等の機能や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムでは、障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるようなシステムの構築が求められています。</p> <p>障害のある人が、自分の住みたいと思う地域で、希望に合った暮らしを、安心して続けるためには、自分らしい住まいの実現に向けて暮らしをイメージし、暮らしを選択できる、多様な体験の機会・場が必要です。</p> <p>既存の制度では、病院や施設等からの地域移行や、親元からの自立のための機会とし、宿泊型自立訓練やグループホームといった場があります。しかしながら、これらは、共同生活が前提であったり、施設が区内にない場合は、区外の施設利用となるため、住み慣れた地域・生活圏を意識した体験には至らず、本人の主体性が発揮されにくいという課題があります。</p> <p>西区版生活支援拠点モデル事業は、区内のマンスリーマンションを活用した一人暮らし体験であり、同時に家事援助ヘルパーを利用可能としたことで、より具体的な暮らしをイメージすることができる機会となっています。</p> <p>(根拠・データ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西区 精神障害者手帳所持者数：1,119人 自立支援医療(精神科通院)受給者数：1,764人 知的障害者手帳所持者数：664人 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>令和3年度に実施した西区版生活支援拠点のモデル事業の利用者からの感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に住みたいエリアで体験できたことで明確なイメージができた。 ・「部屋の維持」にはヘルパーの支えを得てもいいことを学んだ。 ・体験できたことで現実感とできていることへの自信がついた。 ・家族の立場で、具体的な親子分離のイメージができた。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>令和4年度西区運営方針「障害のある人も住みやすい環境づくりを進めます」精神障害者等が自立するためのステップとしてマンスリーマンションを活用し、併せて家事援助ヘルパーの利用も可能とする生活体験を行う場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度西区版生活支援拠点のモデル事業(上半期8月実施：見学・体験16名 下半期1月実施：見学・体験41名) ・令和3年度西区版生活支援拠点のモデル事業マンスリーマンションでの体験に加え、家事援助ヘルパーの派遣を新規に実施(上半期9月実施：見学・体験26名 下半期1月実施：見学・体験33名) ・令和4年度西区版生活支援拠点のモデル事業(上半期9月実施、下半期1月実施予定) 	
◇提案内容・概算額等	
<p>障害者生活体験事業(西区版生活支援拠点モデル事業)を希望する区(地域)が、各区の実情にあわせて実施できるように予算化。</p> <p>内訳) @500千円×6区(希望する区)</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局 障害施設サービス課

◆局回答内容

健康福祉局		障害施設サービス課	
担当者名	坂井	TEL	671-2416

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>今回提案頂いた事業は、マンスリーマンション等の地域資源が豊富な西区の地域性を活かし、主要3機関(区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センター)の役割分担がしっかりと整理されたうえで実施されている事業と認められることから、生活支援センター事業費に予算計上を検討します。</p> <p>今後、他区においても西区と同様に、区内の福祉サービス等の実施状況、活用できる地域資源等の地域性を活かし、主要3機関の役割分担をしっかりと整理し、3者合意のうえで実施が見込める事業について、予算計上を検討していきます。</p> <p>事業実施の検討にあたっては、計画段階から局と情報共有をいただきながら進めていただきますようお願いいたします。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

西区		高齢・障害支援課	
担当者名	九川	TEL	320-8418
共通区	13区（中区、港北区、都筑区、港南区、保土ヶ谷区、栄区、鶴見区、旭区、磯子区、泉区、神奈川区、瀬谷区（一部賛同）、南区（一部賛同））		

継続年数	2年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
8	要電源の医療的ケアを必要とする障害児・者等への災害対策(非常用電源購入費の助成制度について対象者の拡大)

◇地域の課題、基礎データ等

1. 電源を要する医療機器を使用する障害児・者等は、地域防災拠点への自力での避難が難しく、また、国では自宅などで安全が確保できる場合には「在宅避難」が推奨されています。昨今の大規模災害等を受けて、最低3日分（7日分推奨）の備蓄も推奨されていますが、要電源の医療機器利用者にとっては、災害発生等の停電の備えとして、電源確保が課題となっています。

2. 災害時個別支援計画「わたしの災害対策ファイル」作成状況から、予備バッテリーは6時間程度となっており、それ以上の備えの対策がありません。また災害時に電源の充電を可能とする充電ステーション等の施設が身近にないことや、介護者の体制等から屋外に容易に出ることが困難な状況があります。

3. 令和4年度から、要電源障害児者等災害時電源確保支援事業が開始されましたが、給付対象者が24時間人工呼吸器使用者とAPD装置（自動腹膜透析）使用者に限定されており、吸引器等、その他の医療機器を使用している方も同じく対策が必要と考えます。
 （根拠・データ等）
 西区内「わたしの災害対策ファイル」作成数37件 ※医療的ケアを要する障害児・者を対象に配付

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

令和3年度に実施した「要電源の医療的ケアを必要とする障害児・者等災害対策蓄電池貸与モデル事業」の対象者は、吸引器や酸素濃縮器など、複数の医療機器により生命維持を行っている。対象者（家族）からの聞き取りから、体温調節に必要な機器も体調管理上欠くことができず、停電に対する不安は24時間人工呼吸器使用者に劣らずある。また、複数の機器を使用することで、それだけ消費電力量が高く、予備バッテリーだけで停電時に対応することは難しい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・平成29年度、自助・共助のツールとして「わたしの災害対策ファイル」を作成し、医療的ケアを要する対象者へ配付・作成支援を開始。
- ・令和3年度、西区運営方針「障害のある人も住みやすい環境づくりを進めます」の中で、「要電源の医療的ケアを必要とする障害児・者等災害対策用蓄電池貸与モデル事業」を実施。
- ・令和4年度、「要電源障害児・者等への災害時医療用蓄電池モニター事業」を実施。

◇提案内容・概算額等

・24時間人工呼吸器使用者以外でも電源を要する医療機器を使用している対象者の把握。対象者への「わたしの災害対策ファイル」の配付の推進と作成支援を行う。

・電源を要する医療機器を使用する障害児・者等に対し、非常用電源装置（蓄電池）の購入補助
 内訳）@62千円×1/2×3,000人（市内用電源医療機器（※人工呼吸器を除く）使用者）=93,000千円
 ※人数については、西区で想定される対象者数から換算。
 西区内「わたしの災害対策ファイル」配布者は26名（人工呼吸器使用者4名除く）。その他、訪問看護情報提供書や介護保険認定調査から把握した要電源の医療機器使用者は56名（人工呼吸器使用者4名除く）。西区内で想定される対象者は、約80名となる。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局障害施策推進課
------	--------------

◆局回答内容

健康福祉局		障害施策推進課	
担当者名	坂下	TEL	671-3604

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>本事業は令和4年度から開始した事業であり、まだまだ知名度も低く、災害等によって長期間にわたる停電が発生した場合に生命の危険にさらされるのは24時間人工呼吸器を使用している方に限らないため、電源喪失を伴う大きな災害が発生する前に少しでも早く、多くの人に非常用電源を給付する必要があると考え横浜市社会福祉基金を活用し、対象の拡大を行います。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局	西区		西土木事務所	
		担当者名	秋山	TEL	242-1313
		共通区			
		継続年数	2年		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
9	西区平沼一之橋・二の橋周辺地域交通安全対策の推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>西区の中心部に位置する平沼一之橋及び二の橋は、鉄道で分断された地域を連絡する区内の重要な道路であり、国道1号や16号等の主要な幹線道路にアクセスする地域内交通を担う道路でもあります。また、橋梁の周辺には西区役所、地区センター等の区民利用施設や大型スーパーがあり、これら施設へのアクセス路として、区民の移動には不可欠な道路となっています。</p> <p>しかしながら、これらの橋梁及び周辺道路は歩道や自転車道が十分に整備されていないため、様々な利用者の日常生活における安全な移動に課題があります。</p> <p>また、平沼一之橋及び二の橋と連絡する国道1号における安全な歩道及び自転車道の整備や区内におけるコミュニティサイクルなどの交通システムの導入など、こうした交通ニーズや環境の変化に対応した整備・改善も求められています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（西区市議要望、西区プラン）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・平沼一之橋及び二の橋は自動車と自転車の距離が近いこと、自動車及び自転車双方が安全に通行できるようにしてほしい。 ・区内における自転車ネットワークの検討をしてほしい。 ・平沼二の橋人道橋にエレベーターを設置してほしい。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>令和3年度に実施した交通検討業務において、交通量調査及びアンケートを実施し、当該道路における自動車や自転車の交通量、地域ニーズ及び課題を把握し、その課題の解決に向けた道路再整備案を検討しました。道路再整備案を交通管理者（神奈川県警）に相談したところ、一方通行等の交通規制を伴う再整備の実施については、利用者への影響が大きく困難であるとの意見であったため、まずは道路管理者で行える対策を実施し、効果検証を図ることになります。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「平沼一之橋及び二の橋における矢羽根路面標示の設置」</p> <p>1 両橋梁に矢羽根路面標示を設置し、自転車の通行位置を明示することで、自動車・自転車双方の安全な通行を促進します。また、逆走する自転車についても、進行方向を示すことで、安全対策を図ります。【西土木事務所】</p> <p>2 整備に当たっては区と局が連携することにより円滑な事業進捗を目指します。本件については西区が設計及び工事を実施し、道路局が整備費を負担する方向で調整します。【道路局施設課】</p> <p>・道路局 整備費 ■■■千円（2橋×■■■千円）</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局施設課

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	松田	TEL	671-2731

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	当該地区の自転車通行空間の整備について、必要な工事費を計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題